

総務委員会所管事務調査報告書

【はじめに】

地方自治体の財政状況は、長引く不況の影響に加え、少子高齢化等の人口構造の変化による税収の減少や社会保障費等の増加、さらには、高度経済成長期につくられた公共施設の老朽化に伴う建替費の増加等、財政環境が厳しくなる中、全国の多くの自治体において、企業誘致等の地域産業振興施策による税収の確保や収納対策、使用料・手数料等の見直しといった、従来の財源確保策だけでなく、広告収入やふるさと納税等による寄附金、知的財産の活用など、今までにない手法を創意工夫し、新たな財源の確保を模索する動きが増えている。

当市においても、平成29年度からスタートした第2次総合計画を推進していくに当たって、その財源の裏付けとなる長期財政見通しは示されているものの、公共施設等総合管理計画に基づく事業や、今後策定される後期基本計画に位置付けられる施策・事業等が不透明であることから、歳出の削減策には期待できないことが想定される状況である。

以上のことから、総務委員会では、持続可能な行財政運営を行うため、「新たな財源確保に向けた取り組みについて」をテーマに設定し、調査・研究を行うこととし、特に、第2次亀山市行財政改革大綱に基づき、現在、当市で取り組みを進めている「資産の処分・利活用」と「広告収入」に重点を絞り込み、検討した結果を以下のとおり報告する。

【現状把握】

当委員会では、新たな財源確保の取り組みの現状を把握するため、行財政改革の総括部署である総合政策部財務課から、第2次亀山市行財政改革大綱において「新たな財源確保」として掲げられた、「広告収入の拡大」「普通財産の売却等」の取り組み状況が分かる資料について、また、検証を進めるに当たって、行政財産のうち、公営住宅等長寿命化計画において多くの物件が用途廃止の判定を受けている市営住宅の現状についても把握しておくべきであると判断し、産業建設部都市整備課から「市営住宅の現状と今後の予定」について、資料を求め聞き取りを行った。

また、土地開発公社が保有している土地については、平成29年度に産業建設委員会が実施した土地開発公社との意見交換会に提出された資料や議論の内容を整理して現状把握を行った。

●総合政策部財務課

《資産の処分・利活用》

普通財産の売払状況について、過去3年で売払った物件の中で、法定外公共物以外では、平成29年度に国土交通省へ売却しているものの、市が主体的に売却したのは平成28年度に社会福祉法人柊会への売却のみにとどまっている。

現在、当市には、普通財産の活用方針等を定めたものがなく、今後は、「保有する財産」から「活用する財産」に変えていく必要がある中で、特に、未利用の宅地を優先的に売却していかなくてはならないとの見解が示された。

なお、普通財産の中で、測量や境界確認が行われていないなど、現況把握ができていない物件があるとの報告も受けた。

《広告収入》

第2次亀山市行財政改革大綱前期実施計画で掲げた新たな財源確保策として、「広報誌・行政情報番組への広告掲載」、「ごみ収集カレンダーへの広告掲載」、「雑誌スポンサー制度」などに取り組んでおり、一部実施しない事業があるものの、今後も継続して取り組んでいく予定である。その他、市ホームページバナー、広告付案内看板、暮らしのガイドブック、窓口用封筒への広告掲載も行っているとの報告を受けた。

●産業建設部都市整備課

現在、市営住宅については、管理戸数が382戸に対し入居戸数251戸という状況であり、今後、長寿命化計画で用途廃止の判定結果を受けた物件については、入居者がいなくなった後、用途廃止すべく計画的に取り組んでいる。

また、用途廃止した後は、普通財産に移管し、他部署との連携を図りつつ、公共用地としての活用又は売却する方向で考えている。なお、これらのことは平成30年に住生活基本計画を見直す中で具体的に示していくとの報告を受けた。

【行政視察】

平成30年7月5日に、調査・研究テーマに沿った先進地として、愛知県蒲郡市を視察した。

蒲郡市では、「財政健全化改革チャレンジ計画」に「新たな財源確保対策」を掲げ、さまざまな取り組みを推進しており、その内「未利用地の売却・貸付等の有効利用」及び「広告料収入の拡大」について具体的な説明を受けた。

まず、未利用地の有効利用については、未利用地は売る、わずかな土地でも活用するというスタンスを明確にし、警察署や大学、個人への貸付など行っているほか、公共施設等に自動販売機等を設置するなど、小さなことから歳入の確保に取り組んでいるとのことであった。

次に、広告料収入の拡大については、現在、都市公園1件、市道の歩道橋1件でネーミングライツを行っているほか、職員提案による広報誌やホームページへの広告掲載、市役所ロビー等へ映像広告の設置、納税通知書の封筒や公用車への有料広告の掲載を行うなど積極的に取り組みを展開し、効果を得ているとのことであった。

【検討結果のまとめ】

総務委員会として、調査・研究テーマに掲げた「新たな財源確保に向けた取り組み」について、7回にわたり協議し、検討した結果の課題・問題点は、次のとおりである。

1. 普通財産の未利用地については、売却や貸付など積極的に有効活用していくとしながら、物件ごとの現状が正確に把握されておらず、今後の方向性や具体的な取り組み方法、優先順位等が整理されていない。
2. 普通財産と合わせて、行政財産についても整理する必要があるが、担当部署と普通財産を管理する総合政策部財務課とで連携がとれておらず、十分な整理ができていない。
3. 土地開発公社の保有している土地について、一定の方向性は示されているものの、利活用が図られていない物件もあり、早期に対策を講じる必要がある。
4. 広告収入については、現在、広報誌等への広告掲載や、雑誌スポンサー制度を導入しているものの、ビジョンと目標数値が示されていないことから、十分な効果が得られているとは言い難い状況であり、財源確保の視点から取り組みが不十分である。

よって、総務委員会として、持続可能な行財政運営を行うため、新たな財源確保に向けた取り組みについて検討するよう、下記のとおり市長に対し提言を求める。

記

1. 普通財産の未利用地については、現状に応じた区分けを行い、売却や貸付など、今後の具体的な方向性とその優先順位を示すこと。
2. 行政財産を整理するにあたっては、その担当部署と普通財産を管理する総合政策部財務課との連携をさらに強化するとともに、必要な人員の確保等、体制を整えること。
3. 土地開発公社が保有している土地のうち、市が買戻すべき土地については早期に手続きをするとともに、有効活用を図ること。
4. 広告収入については、さらなる推進を図るためビジョンと目標を明確にするとともに、職員の意識を高め、創意工夫することで、取り組みの拡大に努めること。